

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

一般職及び消防職に適用する給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 定例的な事務に従事する事務職員又は技術職員の職務	115	9.2	事務職員	70			
	2 定例的な事務又は業務に従事する消防職員の職務			技術職員	21			
				消防職員	24			
				計	115			
2級	1 知識経験を必要とする事務に従事する事務職員又は技術職員の職務	305	24.3	事務職員	132	420	33.4	職員級
	2 知識経験を必要とする事務又は業務に従事する消防職員の職務			技術職員	64			
				消防職員	41			
				再任用短時間勤務職員	68			
				計	305			
3級	1 主事の職務	396	31.5	主事	381	396	31.5	主事級
				主事(再任用)	15			
				計	396			
4級	1 担当係長の職務	181	14.4	担当係長	161	181	14.4	係長級
	2 市立保育所又はあおぞら園の副園長の職務			担当係長(再任用)	3			
				市立保育所副園長	12			
				あおぞら園副園長	2			
				中央図書館以外の図書館の館長の職務	3			
				計	181			
5級	1 課長補佐又は市立保育所若しくはあおぞら園の園長の職務	126	10.0	課長補佐	119	126	10	課長補佐級
				市立保育所園長	6			
				あおぞら園園長	1			
				計	126			
6級	1 課長の職務	86	6.8	課長	76	86	6.8	課長級
	2 作業センター、浄化センター又は教育センターの所長の職務			作業センター所長	1			
				浄化センター所長	1			
				教育センター所長	1			
				議会事務局次長	1			
				中央図書館館長	1			
				鎌倉国宝館副館長	1			
				消防署副署長	4			
				計	86			
7級	1 部又は消防本部の次長の職務	32	2.6	次長	23	32	2.6	次長級
	2 支所の所長の職務			支所長	4			
				会計管理者	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				監査委員事務局長	1			
				消防署長	2			
				計	32			
8級	1 部長の職務	15	1.2	部長	13	15	1.2	部長級
	2 消防長の職務			消防長	1			
				議会事務局長	1			
				計	15			
合計		1,256	100.0					

技能労務職に適用する給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	業務に従事する職員の職務	2	1.1	職員	2	91	50.6	職員級
				計	2			
2級	技能経験を必要とする業務に従事する職員の職務	18	10	職員	3			
				再任用短時間勤務職員	15			
				計	18			
3級	高度な技能経験を必要とする業務に従事する職員の職務	71	39.4	職員	39			
				再任用職員	32			
				計	71			
4級	業務主事の職務	82	45.6	業務主事	82	82	45.6	業務主事級
				計	82			
5級	担当係長の職務	7	3.9	担当係長	7	7	3.9	係長級
				計	7			
合計		180	100.0					

※ 鎌倉市の給与条例に基づく給料表級区分による職員数です。